

一般競争入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月18日

美濃酪農農業協同組合連合会

代表理事会長 朝日 修 印

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：美濃酪農農業協同組合連合会
- (2) 補助事業名：平成30年度 強い農業づくり交付金
- (3) 工事名：乳処理加工施設機能向上工事
- (4) 工事場所：岐阜県美濃市生櫛字西仲畑471,472
- (5) 工事概要：工場の改築工事
- (6) 工期：契約締結の日から平成30年12月25日
- (7) 契約：民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款により契約する

2. 一般競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札(競争見積における見積書の開封)の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと(別紙「申立書」の提出を求めるものとする)。
- (4) 本工事の事業年度の前年度に会計検査院から不当事項として指摘された工事への関与がないこと、または関与があった場合でも本工事の施工に問題が無いと判断できた場合(別紙「申立書」の提出を求めるものとする)。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 建設業法第3条第1項の規定により、本公告1項(5)に記載する工事に該当する建設業の許可を受けた者であること。
- (7) 建設業法第26条による技術者(主任技術者)を施工現場に専任で配置できる者であること。また、発注者から直接工事を請け負い、4,000万円以上(建設業法第3条1項の許可を受けようとする建設業が建築工事業である場合においては、7,000万円以上)を下請契約する場合は、主任技術者にかえて監理技術者を配置すること。
- (8) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(経審)」において、当該工事の総合評定値(P)が649以上であること。
- (9) 補助事業による農業関連施設の施工実績があること。
- (10) アフター体制の整った拠点があり、緊急時に速やかなアフターサービスが行えること。

3. 一般競争入札手続等

(1) 担当窓口

名 称 : 美濃酪農農業協同組合連合会
住 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
電 話 : 0575-33-4455
所 属 : 総務部(丸山、尾関)

(2) 一般競争入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 平成30年6月18日 (月) ~ 平成30年7月2日 (月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)
イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所
ウ. 電 話 : 0575-33-4455

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料 (以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 平成30年6月18日 (月) ~ 平成30年7月2日 (月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)
イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所
ウ. 方 法 : 上記場所に持参する。

(4) 一般競争入札参加資格申請を行った者に対する参加資格確認通知

ア. 期 間 : 平成30年7月3日 (火) 17時00分 までに連絡する。
イ. 場 所 : FAXによる。

(5) 現場説明会

実施しない。一般競争入札説明書とともに設計図書を配布する。

(6) 一般競争入札の日時及び場所ならびに入札の提出方法(予定)

ア. 日 時 : 平成30年7月17日 (火) 11時00分
イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所
ウ. 方 法 : 上記場所に持参する。

4. 一般競争入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者の行なった申請書または資料に虚偽の記載をした者の入札、競争入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

6. 苦情の申立て

本手続きにおける一般競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行なうことができる。

7. その他

詳細は「競争入札説明書」による。

一般競争入札参加資格通知にかかわらず、入札業務に発生する費用は各社にて負担する。

以上

一般競争入札公告（生産設備工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月18日

美濃酪農農業協同組合連合会

代表理事会長 朝日 修 印

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：美濃酪農農業協同組合連合会
- (2) 補助事業名：平成30年度 強い農業づくり交付金
- (3) 工事名：乳処理加工施設機能向上工事
- (4) 工事場所：岐阜県美濃市生櫛字西仲畑471,472
- (5) 工事概要：工場の生産設備工事
- (6) 工期：契約締結の日から平成31年3月20日
- (7) 契約：民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款により契約する

2. 一般競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札(競争見積における見積書の開封)の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと(別紙「申立書」の提出を求めるものとする)。
- (4) 本工事の事業年度の前年度に会計検査院から不当事項として指摘された工事への関与がないこと、または関与があった場合でも本工事の施工に問題が無いと判断できた場合(別紙「申立書」の提出を求めるものとする)。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 建設業法第3条第1項の規定により、本公告1項(5)に記載する工事に該当する建設業の許可を受けた者であること。
- (7) 建設業法第26条による技術者(主任技術者)を施工現場に専任で配置できる者であること。また、発注者から直接工事を請け負い、4,000万円以上(建設業法第3条1項の許可を受けようとする建設業が建築工事業である場合においては、7,000万円以上)を下請契約する場合は、主任技術者にかえて監理技術者を配置すること。
- (8) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(経審)」において、当該工事の総合評定値(P)が800以上であること。
- (9) 補助事業による農業関連施設の施工実績があること。
- (10) アフター体制の整った拠点があり、緊急時に速やかなアフターサービスが行えること。

3. 一般競争入札手続等

(1) 担当窓口

名 称 : 美濃酪農農業協同組合連合会
住 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
電 話 : 0575-33-4455
所 属 : 総務部(丸山、尾関)

(2) 一般競争入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 平成30年6月18日 (月) ~ 平成30年7月2日 (月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)

イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所

ウ. 電 話 : 0575-33-4455

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料 (以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 平成30年6月18日 (月) ~ 平成30年7月2日 (月)
(土・日・祝祭日を除く。9時から17時まで。)

イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所

ウ. 方 法 : 上記場所に持参する。

(4) 一般競争入札参加資格申請を行った者に対する参加資格確認通知

ア. 期 間 : 平成30年7月3日 (火) 17時00分 までに連絡する。

イ. 場 所 : FAXによる。

(5) 現場説明会

実施しない。一般競争入札説明書とともに設計図書を配布する。

(6) 一般競争入札の日時及び場所ならびに入札の提出方法(予定)

ア. 日 時 : 平成30年7月17日 (火) 11時00分

イ. 場 所 : 岐阜県美濃市生櫛472
美濃酪農農業協同組合連合会 本所

ウ. 方 法 : 上記場所に持参する。

4. 一般競争入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者の行なった申請書または資料に虚偽の記載をした者の入札、競争入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

6. 苦情の申立て

本手続きにおける一般競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行なうことができる。

7. その他

詳細は「競争入札説明書」による。

一般競争入札参加資格通知にかかわらず、入札業務に発生する費用は各社にて負担する。

以上